

社会・環境部会 2012年 春の総会 議事次第

日 時 : 平成24年3月21日(水) 12時15分 ~

場 所 : 福井大学 文京キャンパス N会場

議 題

1. 部会長挨拶
2. 平成23年度決算概要及び24年度予算について
3. 平成23年度 活動の概要報告と次年度活動についての意見交換
4. 平成24年度部会運営体制(案)
5. 平成23年度部会表彰について
6. 社会・環境部会内規等の修正(案)

配布資料

	ページ
① 平成23年度収支概要及び24年度予算	… 2
② 平成23年度活動概要および企画小委員会等各報告書	… 3-27
③ 平成24年度部会運営委員体制(案)	… 28
④ 平成23年度部会表彰について—受賞者と表彰内容	… 29-30
⑤ 社会・環境部会内規等の修正(案)	… 31-35
⑥ (参考) 第3回運営小委員会議事メモ	… 35-38

以 上

※ 総会に引き続き部会表彰を行いません。

23年度決算及び24年度予算（社会・環境部会）

「1」通常予算	勘定科目	補助科目	23年度			単位:円 合計	24年度	24年度
			当年度予算	当年度実績	実績-予算		(申請額)	(見直し額)
(1)前年度繰越金			5,737,639	5,737,639	0		3,721,839	3,721,839
(2)当年度収入								
本部配付金 収入	14531		188,000	188,000	0	188,000	161,000	161,000
セミナー残金 収入	14541					0		
収入 計			188,000	188,000	0	188,000	161,000	161,000
(3)当年度支出								
臨時雇賃金 支出	15021			0	0	0		
会議費 支出	15041		20,000	1,800	-18,200	1,800	0	
旅費交通費 支出	15051		1,100,000	1,100,000	0	1,100,000	700,000	460,000
通信運搬費 支出	15061		10,000	10,000	0	10,000	10,000	10,000
消耗品費 支出	15091			0	0	0		
一般外注経費 支出	15111			0	0	0		
会場費 支出	15115			0	0	0		
委託費 支出	15131		100,000	100,000	0	100,000	100,000	100,000
諸謝金 支出	15161		200,000	200,000	0	200,000	200,000	200,000
負担金 支出	15181		1,000,000	750,000	-250,000	750,000		
助成金 支出	15191			0	0	0		
通常予算補助金 支出	15231					0		
管理費配賦額	15251		42,000	42,000	0	42,000	39,000	39,000
内部共催金 支出	15291			0	0	0		
その他 支出	15171			0	0	0		
本部回収額 支出	15301			0	0	0		
支出 計			2,472,000	2,203,800	-268,200	2,203,800	1,049,000	809,000
(4)当(月)年度収支戻(2-3)	323		-2,284,000	-2,015,800	268,200	-2,015,800	-888,000	-648,000
				0			0	0
当年度 実績(1+4+9)			3,453,639	3,721,839	268,200	3,721,839	1,333,839	1,813,839

H23年度以降本部配付金の未使用残額を本部に返納する。

(社会・環境) 部会 平成 23 年度活動報告書

1. 部会員・連絡会員数 (282) 名 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
2. 当該年度予算 (3,453,639) 円
3. 当該年度および新年度運営体制
※H23 年度運営委員リストは「別紙 1」、H24 年度運営委員リストは「別紙 2」のとおり
(次期改選予定時期：平成 24 年 3 月 (1 期 2 年))
4. 大会／年会における部会・連絡会企画等の開催状況
 - (1) 秋の大会
セッション名「福島事故後の世論をどう読み、どう向き合うか」(開催時間：90 分)
開催日： 9 月 22 日 (木) 会場名：P 会場
■主催 / □共催 (部会・連絡会・専門委員会が主催)
参加者数： 100 名
 - (2) 春の年会
セッション名「福島事故の社会的要因分析に関する研究報告」(開催時間：90 分)
開催日： 3 月 21 日 (木) 会場名：N 会場
■主催 / □共催 (部会・連絡会・専門委員会が主催)
参加者数： 名
5. 国内会議／国際会議／セミナー／シンポジウム／勉強会等の開催状況
 - (1) 企画名「『原子力の安全管理と社会環境』ワークショップ」第 10 回
開催日：平成 23 年 9 月 14 日 (水) ～ 月 日 () 会場：
□主催 / ■共催 (ヒューマンマシンシステム研究部会・日本品質管理学会とで主催)
参加者数： 100 名
※プログラムは「別紙 3-1」のとおり
(※行った全会合分、上記フォーマットをコピーしご記入ください。)
 - (2) 企画名「『原子力の安全管理と社会環境』ワークショップ」第 11 回
開催日：平成 23 年 3 月 12 日 (月) ～ 月 日 () 会場：
□主催 / ■共催 (ヒューマンマシンシステム研究部会・日本品質管理学会とで主催)
参加者数： 100 名
※プログラムは「別紙 3-2」のとおり
(※行った全会合分、上記フォーマットをコピーしご記入ください。)
6. 成果の出版物掲載 (部会・連絡会活動としての特集記事、特別寄稿、出版物など)
 - (1) 本会学会誌「アトモス」掲載
年 月号 p. ～
タイトル「 」
 - (2) セミナーテキスト
発行日： 年 月 日 発行部数： 部
 - (3) 部会報・連絡会報
年 回発行 発行時期： 月、 月
□冊子体 発行部数： 部 / □CD-ROM 発行部数： 部 / □HP 掲載
 - (4) その他
7. その他の特記すべき活動 (部会賞授与等を含む)
 - (1) マスコミ関係者への原子力セミナー
①第 1 回 「東電福島第 1 原子力発電所の事故の教訓と原子力安全」8 月 29 日 (月)
講師：東大 岡本孝司教授

- ②第2回 「東電福島第1原子力発電所の敷地外クリーンナップについて」12月20日(火)
講師：電力中央研究所 井上正氏
- ③第3回 「低線量の放射線被ばくとICRPの防護体系」2月23日(木)
講師：日本アイソトープ協会 佐々木康人常任理事
- ※セミナー開催報告は「別紙3-3」のとおり

- (2) 特別専門委員会「マスメディア報道と原子力世論に関わるデータベース構築と拡充」
- ①第1回委員会 平成23年12月19日(月)
- ②平成24年1月6日から1月23日までに、首都圏30km圏内の一般市民にエネルギーと原子力に関するアンケート(5回目)実施
- ③平成24年1月5日から2月6日までに、原子力学会員にエネルギーと原子力に関するアンケート(6回目)実施
- ④平成23年10月末から11月中旬にかけて、柏崎刈羽原子力発電所立地住民17名を対象に、安全・規制情報伝達に係る聞き取り調査実施
- ⑤第2回委員会 平成24年1月23日(月)
- ⑥第3回委員会 平成24年2月22日(水)
- ⑦3月31日までに報告書を作成して、発注主のJNESに納入
- ※特別専門委員会報告は「別紙3-4」のとおり

(3) 福島事故に関する社会的要因分析コアグループ研究活動

- ①第1回会議 平成23年6月2日
- ②第2回会議 平成23年6月16日
- ③第3回会議 平成23年6月30日
- ④第4回会議 平成23年8月25日
- ⑤第5回会議 平成23年9月12日
- ⑥第6回会議 平成23年10月4日
- ⑦第7回会議 平成23年11月9日
- ⑧第8回会議 平成24年1月10日
- ⑨第9回会議 平成24年2月1日
- ⑩第10回会議 平成24年3月7日

<これまでの主な論点>

- ・ 技術力の低下と人材の希薄化
- ・ 原子力安全の専門知の統合に問題、社会アクターとのコミュニケーションの不在
- ・ 今回の事故対応における情報発信の問題
- ・ 規制と検査体制の問題

※コアグループ活動報告は「別紙3-5」のとおり

(4) 部会表彰

・平成23年度部会表彰として、下記の方々を表彰した。

- ① 業績賞：該当者なし
- ② 優秀発表賞：日本原子力研究開発機構・土田辰郎、東京大学・木村浩（原子力報道にみるマスメディアへの情報伝達のあり方の検討に大きく貢献）
- ③ 優秀活動賞：NPO放射線安全フォーラム・田中俊一（福島県内の除染における先駆的かつ指導的な活動に大きく貢献）
- ④ 奨励賞：京都府立桃山高等学校・高橋伸幸（指導）武田竜一他23名（原子力と地域社会の接点をつなぐ理解と普及活動に大きく貢献）

以上

社会・環境部会 運営小委員会体制（案）

別紙 1 及び 2

平成 23 年度運営委員

平成 24 年度 運営委員名簿

	名前	所属
部会長	諸葛 宗男	東京大学
副部会長	久保 稔	日本原子力研究開発機構
企画小委員長	三島 毅	日本原燃
運営委員	佐藤 英俊	電気事業連合会
	森 健一郎	原子力安全システム研究所
	宇根崎博信	京都大学
	森崎利恵子	エネルギー広報企画舎
	新谷 聖法	
	澤田 隆	三菱重工
	河合 潤	三菱総合研究所
	布目 礼子	原子力発電環境整備機構
	稲村 智昌	電力中央研究所
	小林 容子	テプコシステムズ
	木村 浩	東京大学
	蛭沢 重信	エネルギー総合工学研究所
事務局長	加藤 豊一	日本原電

名前	所属	メールアドレス	任期	
諸葛 宗男	東京大学	morokuzu@pp.u-tokyo.ac.jp	平成 26 年 3 月末	再
久保 稔	つくば科学万博記念財団	?	平成 25 年 3 月末	
三島 毅	大林組	mishima.tsuyoshi@obayashi.co.jp	平成 26 年 3 月末	再
佐藤 英俊	電気事業連合会	satoh@fepec.or.jp	平成 26 年 3 月末	再
森 健一郎	原子力安全システム研究所	mori.kenichiro@inss.co.jp	平成 26 年 3 月末	再
佐田 務	日本原子力研究開発機構	sata.tsutomu@jaea.go.jp	平成 26 年 3 月末	新
寿楽 浩太	東京電機大学	?	平成 26 年 3 月末	新
森崎 利恵子	エネルギー広報企画舎	enekokikakusya@hid.bbiq.jp	平成 26 年 3 月末	再
新谷 聖法		aratani01@yahoo.co.jp	平成 25 年 3 月末	
首藤 由紀	社会安全研究所			
黒岩 温子	三菱重工	?	平成 26 年 3 月末	新
河合 潤	三菱総合研究所	j-kawai@mri.co.jp	平成 26 年 3 月末	再
布目 礼子	原子力発電環境整備機構	rnunome@numo.or.jp	平成 25 年 3 月末	
稲村 智昌	電力中央研究所	tinamura@criepi.denken.or.jp	平成 25 年 3 月末	
小林 容子	テプコシステムズ	kobayashi-youko@tepsys.co.jp	平成 25 年 3 月末	
木村 浩	東京大学	kimura@nuclear.jp	平成 25 年 3 月末	
蛭沢 重信	エネルギー総合工学研究所	hirusawa@iae.or.jp	平成 25 年 3 月末	
加藤 豊一	日本原電	toyokazu-katou@japc.co.jp	平成 25 年 3 月末	

第 10 回「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップ - ヒヤリ・ハットと危険予知 -

日 時： 平成 23 年 9 月 14 日 (水) 13 : 00 ~ 17 : 30

場 所： 東京大学 浅野キャンパス 武田先端知ホール

http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_04_16_j.html

主 催： 日本原子力学会社会・環境部会 / ヒューマン・マシン・システム研究部会

日本品質管理学会

グローバルCOE プログラム「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」(東京大学原子力国際専攻)

後 援： 原子力安全・保安院，原子力安全基盤機構

協 賛： 日本保全学会，非特定営利活動法人シンビオ社会研究会

参加費： 無 料

定 員： 200 名

申込先： ethics@nuclear.jp

氏名、所属、連絡先を付して 8 月 31 日 (火) 17 : 00 までにお申込ください。

連絡先： 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 木村 浩

住所：〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

TEL : 03 - 5841 - 2959 FAX : 03 - 5841 - 8627

【開催趣旨】

原子力施設の安全を確保するためには、施設・設備のハードの健全性を中心とした安全規制だけでなく、運営管理などの人的要因にも目を配る、いわゆるソフト面の安全規制が重要であると認識されて久しい。これまでソフト面での安全確保に関して、多くの研究開発

が行われ、また規制制度も見直されてきたにもかかわらず、トラブルや不祥事は減っていない。そこで、原子力の安全管理と社会環境に関する研究開発の現状と課題、事業者と規制当局の関連する事項の実施状況と課題などを持ち寄り、関係者の共通認識とした上で、行うべき研究開発の課題や方向性、事業者や規制当局が実施すべき事項などを充実するための手がかりとしたい。

上記の趣旨で平成19年3月8日に第1回ワークショップを開催して以来、今回で9回目となる。今回は、「ヒヤリ・ハットと危険予知」に焦点を絞って議論する。いろいろな事故・トラブルを見ると、それ以前の作業・業務において担当者が「何か変だ」「やりにくい」と感じていた場合が少なくない。このような担当者の気付きを改善につなげるための取り組みがヒヤリ・ハットや危険予知であり、他の分野では、それぞれの職場に合った形で工夫・実践され、大きな効果をあげている。しかし、原子力発電所においては必ずしも有効に行えていない場合が多い。担当者の気付きを活用し、原子力の安全管理のために本当に役に立つものにしていくための難しさおよびその克服のポイントについて、異なった領域の専門家からの講演・事例発表をいただくとともにパネルディスカッションを行い、明らかにする。

【プログラム（予定）】

13:00 - 13:05 開会挨拶・趣旨説明 木村 浩（東京大学）

13:05 - 13:35 「原子力発電所における危険予知活動の現状と課題」

森鐘太郎（関西電力）

美浜原子力発電所における配管破断事故をうけ、事故の未然防止をねらいに、作業の中に潜

むリスクの洗い出し・対策をどのように行っているか現状を紹介いただくとともに、その実践において何が難しさとなっているか、具体例を交えながら話していただく。

13:35 - 14:05 「トラブル0を目指した3F活動とそれを支える品質管理教育の実践」

鬼頭 靖 (アイシン精機)

トラブル0を達成できるパーフェクトラインを目指して、全員で作業に関する問題点を顕在させ、改善する取り組み、また、それを支えるための品質管理教育の内容、その成功のポイントについて紹介していただく。

14:05 - 14:35 「化学工業分野と運輸分野における危険予知の取り組み」

五福明夫 (岡山大学)

化学工業の分野ではヒヤリ・ハットを活用した安全確保のための取り組みが昔から行われている。また、運輸分野においては、運輸安全マネジメント評価制度発足以来、事故の芽情報の活用が進んでいる。これらの状況について横断的な視点から紹介していただく。

14:35 - 14:55 「ヒヤリ・ハットと危険予知の基本的な考え方と今後の方向性」

首藤 由紀 (RISS)

ヒヤリ・ハット、リスクアセスメント、ツールボックスミーティングなどの基本的な考え方について整理していただくとともに、原子力発電所で今後どのような取り組みを行っていったらよいかについて提言していただく。

14:55 - 15:25 「医療分野におけるヒヤリ・ハットやインシデント情報の活用」

河野龍太郎 (自治医科大学)

医療分野においては、医療事故の防止に向けた取り組みが進んでいる。また、そのような中、ヒヤリ・ハットやインシデント情報の活用が積極的に行われている。医療分野での取り組みを紹介していただくとともに、原子力分野の今後の取り組みへの提言をしていただく。

15:25 - 15:40 休憩

15:40 - 17:25 パネルディスカッション「ヒヤリ・ハットと危険予知」

コーディネータ：五福明夫（岡山大学）

パネラー：森鐘太郎（関西電力）

鬼頭 靖（アイシン精機）

首藤 由紀（RISS）

河野龍太郎（自治医科大学）

17:25 - 17:30 閉会挨拶

滝澤洋二（日本原子力学会HMS 研究部会）

<参考>

平成19年3月8日 第1回 品質マネジメント、ヒューマンファクター、社会技術（総論）

平成19年9月12日 第2回 不適合管理

平成20年3月10日 第3回 人間信頼性

平成20年9月26日 第4回 情報の共有・公開

平成21年3月10日 第5回 人材・技術マップ（総論）

平成21年9月7日 第6回 失敗から学ぶ

平成22年3月8日 第7回 教育・訓練

平成22年9月6日 第8回 コミュニケーション

平成23年3月8日 第9回 手順書・マニュアル

第 11 回「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップ ～安全の確保と信頼・理解の醸成～

日 時： 平成 24 年 3 月 12 日（月） 13:00～17:30
場 所： 東京大学 浅野キャンパス 武田先端知ホール
http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_04_16_j.html
主 催： 日本原子力学会社会・環境部会／ヒューマン・マシン・システム部会
日本品質管理学会
グローバル COE プログラム「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」（東京大学原子力国際専攻）
後 援： 原子力安全・保安院，原子力安全基盤機構
協 賛： 日本保全学会，特定非営利活動法人シンピオ社会研究会
参加費： 無 料
定 員： 200 名
申込先： ethics@nuclear.jp
氏名、所属、連絡先を付して 3 月 7 日（水）17:00 までにお申込ください。
連絡先： 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 木村 浩
住所：〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1
TEL : 03-5841-2959 FAX : 03-5841-8627

【開催趣旨】

原子力施設の安全を確保するためには、施設・設備のハードの健全性を中心とした安全規制だけでなく、運営管理などの人的要因にも目を配る、いわゆるソフト面の安全規制が重要であると認識されて久しい。これまでソフト面での安全確保に関して、多くの研究開発が行われ、また規制制度も見直されてきたにもかかわらず、トラブルや不祥事は減っていない。そこで、原子力の安全管理と社会環境に関する研究開発の現状と課題、事業者と規制当局の関連する事項の実施状況と課題などを持ち寄り、関係者の共通認識とした上で、行うべき研究開発の課題や方向性、事業者や規制当局が実施すべき事項などを充実するための手がかりとしたい。

本ワークショップは、上記の趣旨で平成 19 年 3 月 8 日に第 1 回を開催して以来、今回で 11 回目となる。今回は、これまでこのワークショップと並行して、(独) 原子力安全基盤機構で 5 年間にわたって検討が進められてきた「ヒューマンファクターを主体とした安全管理技術に関する戦略マップの作成」プロジェクトの成果報告を行うとともに、2 部構成のパネルディスカッションを行う。これを通じて、東日本大震災に伴う東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故を経験した今、ヒューマンファクター、品質管理、社会技術というソフト面の研究開発が、原子力の安全確保と信頼・理解の醸成にどのように関わり、今後どのように進められるべきかについて、多くの方々とともに議論したい。

【プログラム（予定）】

13:00-13:05 開会挨拶・趣旨説明 木村 浩（東京大学）

13:05-15:00 【第1部】「原子力施設における安全性の確保」

○成果報告（1）「安全性確保に関わる戦略マップと今後の課題」

滝田 雅美（原子力安全基盤機構）

○パネルディスカッション

コーディネータ： 首藤 由紀（社会安全研究所）

パネリスト： 北村 正晴（東北大学）

中條 武志（中央大学）

古田 一雄（東京大学）

山本 哲也（原子力安全・保安院）

15:00-15:15 休憩

15:15-17:10 【第2部】「原子力施設に対する信頼・理解の醸成」

○成果報告（2）「信頼・理解の醸成に関わる技術・人材マップの作成」

齋藤 朗（社会安全研究所）

○パネルディスカッション

コーディネータ： 木村 浩（東京大学）

パネリスト： 飯塚 悦功（東京大学）

大橋 智樹（宮城学院女子大学）

村部 良和（日本原子力発電）

17:10-17:25

○まとめ

根井 寿規（原子力安全・保安院）

17:25-17:30 閉会挨拶 飯塚 悦功（東京大学）

<参考> これまでの開催実績

平成19年3月8日	第1回	品質マネジメント、ヒューマンファクター、社会技術（総論）
平成19年9月12日	第2回	不適合管理
平成20年3月10日	第3回	人間信頼性
平成20年9月26日	第4回	情報の共有・公開
平成21年3月10日	第5回	人材・技術マップ（総論）
平成21年9月7日	第6回	失敗から学ぶ
平成22年3月8日	第7回	教育・訓練
平成22年9月6日	第8回	コミュニケーション
平成23年3月8日	第9回	手順書・マニュアル
平成23年9月14日	第10回	ヒヤリ・ハットと危険予知

平成 24 年 3 月 7 日

日本原子力学会

社会・環境部会運営委員会

マスコミとの関係強化 WG

平成 23 年度マスコミとの関係強化 WG の報告

フェロー運営企画委員会における

「メディアとフェローとの交流会」との合同開催

原子力セミナー(勉強会)

1. 第 1 回 (通算第 3 回) マスメディアとの交流会

(1) 日 時 平成 23 年 8 月 29 日 (月) 17 : 40 ~ 19 : 30

(2) 場 所 ミーティングプラザ新橋・114 号会議室 (堤ビル 9 階)

(3) 議 題 「東電福島第一原子力発電所の事故の教訓と原子力安全」

講 師 : 岡本 孝司 様

東京大学工学系原子力専攻教授

(4) 出席者 : ①NHK ②朝日新聞 ③読売新聞④日本経済新聞

⑤共同通信 ⑥日刊工業新聞 ⑦原産新聞

⑧Atoms In Japan ⑨エネルギーフォーラム⑩TBS

⑪日本テレビ

計 11 社、19 名

事務局 学会フェロー関係者、社会・環境部会、原子力学会

計 10 名

(5) 議事概要

①岡本講師から、配布資料及び最近の状況について説明があった。

その後、マスコミ関係者から活発な質問があり、講師等から適切な回答があった。

②主な質問（代表的なもの）は以下のとおり。

Q：規制機関の見直しがされているが、幹部が動いているだけでは、以前と変わらないのではないか？また、規制の専門家が育たないのではないか？

Q：新しい規制体制について、原子力村の中だけでの議論になっていないか？

Q：現在考えられている新しい組織が、アメリカの NRC のように、職員が規制に力を入れられるモチベーションを持つことができるかが重要であるか？

Q：新しい規制組織では、規制関係者は人を守る、生活・コミュニティーを守るとの基本的な姿勢が必要ではないか？

Q：チェルノブイリ事故からの教訓は？

Q：1号機の事象進展（PP資料18ページ）水位が200ミリメートルあるとの判断はどうだったか？

Q：2001年3月に起きた台湾第3（馬鞍山）発電所の全交流電源喪失事象の教訓はどのように生かされたのか？

Q：電源が無くなっても、冷却できるシステムが確立できるか？

2. 第2回（通算第4回）マスメディアとの交流会

(1) 日時 平成23年12月20日（火）17:40～19:20

(2) 場所 原子力学会・会議室

(3) 議題 「東電福島第一原子力発電所の敷地外クリーンアップについて」

講師： 井上 正 氏

原子力学会「原子炉安全」特別専門委員会クリーンアップ分科会主査

（財）電力中央研究所顧問

(4) 出席者：①NHK ②日本テレビ ③朝日新聞 ④時事通信

⑤電気新聞 ⑥原産新聞 ⑦Atoms In Japan

⑧原子力学会誌

計 8社、11名

オブザーバー：秋庭原子力委員

事務局： 原子力学会、学会フェロー関係者、社会・環境部会関係者

計 8名

(5) 議事概要

①井上講師から、東電福島第一原子力発電所の敷地外クリーンアップについて、配布資料に基づき説明があった。その後、河田氏からチェルノブイリ事故に関連した説明があった。その後、マスコミ関係者から活発な質問があり、講師等から適切な回答があった。

②主な質問（代表的なもの）は以下のとおり。

Q：除染レベルはどの程度か？どのレベルが妥当と考えているか？

- Q：地元住民への除染に関する説明は誰が行なうべきか？（住民説明に当たっては、放射線被曝の専門家とリスコミの専門家の共同説明が重要ではないかとの指摘）
- Q：許容される被曝のレベルが、100、50、20、5、1mSvと変わったが、住民は何が本当なのか、何を信用していいのか、不安が起きているのではないか？説明に当たる先生方によって、主張が違うとの指摘）
- Q：地元の方々に分かってもらう人（専門家）を学会の中で育成すべきではないか。
- Q：地元住民の代表の方には時間をかけて、丁寧な説明をして、理解をしてもらうことが必要ではないか。
- Q：学会は福島県内のどの辺りを除染してきたのか？
- Q：除染に当たって、費用対効果の観点から検討すべきではないか？
- Q：除染に関連して、地元からの反発はあったか？
- Q：除染費用から、対象とすべき除染レベル（エリア）を決められないか？

3. 第3回（通算第5回）マスメディアとの交流会

(1) 日時：平成24年2月23日（木） 17：40～19：10

(2) 場所：日本原子力学会 会議室

(3) 議題：「低線量の放射線影響とICRPの防護体系」

講師： 佐々木康人氏 日本アイソトープ協会 常任理事参加者

(4) 出席者：

(マスコミ関係)

① NHK ②日本テレビ ③朝日新聞 ④毎日新聞 ⑤読売新聞

⑥原産新聞 ⑦原子力学会誌

計 7社 9名

(事務局) 原子力学会、学会フェロー関係者、社会・環境部会関係者

計 8名

(5) 議事概要

佐々木康人講師から配布資料を元に、以下の説明があった。

①放射線の健康影響

- ・放射線の人体に対する影響の知見は、広島・長崎の原爆とチェルノブイルの事故による疫学的調査研究により得られている。
- ・放射線の健康影響の考え方には、確定的影響（しきい値以下では絶対に起きない）

- ・確率的影響（どんな値でも影響はある — しきい値なし）がある。

（しきい値：影響を起こすか起こさないかの境の値）

- ・福島事故では確定的影響はない。

②放射線防護のための線量

- ・これまでの疫学調査結果では、100～200ミリシーベルト以下では放射線によるがん患者の増加は認められないが、放射線防護をより安全に行うために、100ミリシーベルト以下でも比例的に影響があると考える。

（LNTモデル）。

- ・急性被ばくで1%、低線量被ばくで0.5%のがん死亡率が高くなると想定。
- ・長期間に亘り100ミリシーベルト被ばくした場合は、1回で100ミリシーベルト被ばくした場合よりも健康影響は小さい。
- ・内部被ばくであっても、臓器に与える等価線量が同じであれば、外部被ばくのリスクと同じである。

- ・吸収線量—人体が放射線を受けて吸収するエネルギー量等価線量—放射線が人体を通過する時の人体へ及ぼす影響は、放射線が人体に与えるエネルギーの量だけではなく、放射線の種類によって異なる。

吸収線量×放射線荷重係数

- ・実効線量—放射線の種類と人体の臓器によって、放射線を受けたときの影響は異なる。

臓器ごとに、吸収線量×放射線荷重係数×組織荷重係数を計

算し、全身について合計した線量

- ・自然放射線による実効線量は2.4ミリシーベルト/年。（世界平均）

③放射線防護の国際的枠組み（略）

④ICRPの放射線防護体系

- ・日本の放射線防護管理規制は国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告、国際原子力機関（IAEA）の基準に基づいて作成されている。
- ・被ばくについては、職業被ばく、公衆の被ばく、患者の医療被ばくの3つに分類できるが、それぞれ独立であり、加算しない。
- ・放射線防護の目的は3つのケースで異なる。

イ. 平常時（計画被ばく状況）

身体的障害は起こさず、がんのリスクをできるだけ低く抑えるように放射線業務従事者と公衆の被ばくを管理する。

ロ. 非常時（緊急時被ばく状況）

重篤な放射線障害を回避するよう初期対応に従事する作業者と公衆の被ばくを管理する。

ハ. 非常事態からの復旧期（現存被ばく状況）

身体的障害は起こさないが、がんのリスクは平常時より高い可能性がある状態で管理する。

・放射線防護の原則

- イ. 正当化—被ばくを低減するには利益が損失を上回ること。
- ロ. 最適化—合理的に達成可能な限り被ばく線量を少なくする。（ALARAの原則）

ハ. 線量限度の適用—計画被ばく状況にのみ適用。

(/公衆被ばくの線量限度は年間1mSv

/職業被ばくの線量限度は5年間に100mSv、特定の1年に50mSv

/医療被ばくには適用しない)

④主な質問とコメントは以下の通り。

Q1：同じ線量でも1度に浴びると、長期間浴びるのでは影響は異なるのか？

Q2：政府はいろいろな数値を出すので、どれが正しいのかわからない。

少ないほど良いが、そうすると風評被害となる。

今は感情的にゼロでないダメという声が多い。

コメント：がんで亡くなる人の割合が0.5%増加する意味は次の通りである。

2009年の日本の死者は、人口が約1.2億人中、約114万人、

人口1000人では、その年に亡くなる方は9.5人。

ガン死の割合は現在約30%のことから9.5人の内、2.9人がガンで死亡する。

もしこの1000人が100ミリシーベルトの被ばくをした場合、

$9.5人 \times 0.005 = 0.05$ となり、100ミリシーベルトの被ばくによりガンになって亡くなる人は、年間0.05人ということになる。

以 上

20120307

平成23年度「マスメディア報道と原子力世論に関するデータベース構築と拡充」

特別専門委員会 報告

1. 実施事項

○エネルギー・原子力に関する首都圏調査

名 称：第5回 エネルギーと原子力に関するアンケート

時 期：2012年1月6日～1月23日

対 象：首都圏30km圏内

方 法：割り当て留め置き法

回収数：500名

○エネルギー・原子力に関する専門家調査

名 称：第6回 エネルギーと原子力に関するアンケート

時 期：2012年1月5日～2月6日

対 象：日本原子力学会員

方 法：無作為抽出 1400名に対し、郵送調査

回収数：611名（回収率43.6%）

○原子力施設の立地地域における安全・規制等情報伝達に係る調査

時 期：2011年10月末～11月中旬

対 象：柏崎・刈羽原子力発電所立地地域住民17名（対象者選定にあたり、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会会長の助力を得て、性別が偏りすぎないように、また、原子力発電に対して推進・廃止・中立の

意見を有する住民を含むように留意した。)

方 法：各々に対して、半構造化インタビュー（1人当たり1時間半程度）

論 点：原子力安全・規制に係る情報伝達について、特に福島事故時およびその後の情報伝達対応について

○原子力安全規制に係わる知識・技術情報等の伝え方の検討

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、福島事故）への対応を事例に、放射性物質漏洩事故発生時の、特に事故時に直接影響を受ける可能性のある地域住民への情報伝達の在り方について検討した。地震発生時の原発への影響とその対応については、2007年の中越沖地震発生後の東京電力柏崎刈羽原子力発電所（以下、柏崎刈羽原発）に関する原子力安全・保安院の報告における提言が、東日本大震災においてこのどの程度の実効性があったのかを評価し、今後の原子力情報の伝達の在り方を検討した。

2. 今後の展開

○データ管理委員会の実施

これまでに実施した首都圏調査・専門家調査のデータを公開する。

なお、実施体制はすでに承認されている。

○提案：社会調査コアグループの新設と、社会調査の継続実施

本特別専門委員会は、JNES 殿より調査を請け負って実施していたが、次年度はその資金が見込めず、特別専門委員会は開催されない。しかし、継続的調査の学術的価値、特に大震災および福島事故を経たからの世論の動向を継続的に

記録し、分析することの大きな価値が認められ、本調査は次年度以降もさまざまな工夫をして継続をするべきである。

したがって、次年度は本特別専門委員会を社会調査コアグループとして、①外部資金の調達、②首都圏調査（および学会員調査）の継続的实施、を目標に活動したい。なお、コアグループのメンバーは、現特別専門委員会委員を中心として構成する予定である。

平成 23 年度 福島事故に関する社会的要因分析コアグループ活動報告

1. 目的

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する社会的側面についての分析・検討及び知見の提言、それをふまえた実践活動などを行うことにより、原子力安全の向上に資することをめざす。

2. 経緯

原子力学会社会環境部会などに所属する有志 13 人は平成 23 年 6 月に、福島事故に関する社会的側面について検討を行う福島勉強会を発足させ、同 11 月までに計 7 回の会合を開催した。本勉強会はこれまでの議論をふまえたさらなる分析や知見の提言などを行うことを目的として、社会環境部会の了解を得て、同 12 月に「福島事故に関する社会的要因分析コアグループ」へと改組された。

3. メンバー

出澤正人 日本原子力発電
大場恭子 金沢工業大学
川本義海 福井大学
北村正晴 東北大学
木下雅仁 日本原子力産業協会
久保 稔 日本原子力研究開発機構
熊田忠真 原子力安全基盤機構
小林容子 テプコシステムズ
澤田 隆 三菱重工業
篠田佳彦 若狭湾エネルギー研究センター
土田昭司 関西大学
西脇由弘 東京大学
布目礼子 原子力発電環境整備機構
畑 孝也 原子力安全基盤機構
三谷信次 原子力コミュニケーションズ
村上恭司 文部科学省
諸葛宗男 東京大学
横手光洋 日本原子力文化振興財団
(幹事) 佐田務 日本原子力研究開発機構

4. 開催実績

<福島勉強会>

第1回 6月2日

1. 本会合の趣旨とスコープ（佐田）
2. 原子力をめぐる情報発信についての会の資料（下岡様）

第2回 6月16日

1. 第1回会合の論点整理（佐田）
2. 今後のアジェンダメモ（佐田）
3. 福島第一と大地震・大津波への対応についての考察（下岡様）
4. 福島事故後の対応（諸葛様）

第3回 6月30日

1. 前回会合の論点整理（佐田）
2. 原子力発電に関する各種アンケート調査結果のまとめ（下岡様）
3. 中越沖地震後と福島事故後の原発報道量の推移（佐田）
4. NHK ニュース社会面一覧（佐田）
5. 朝日新聞と福島大学による避難者への聞き取り調査結果（佐田）
6. 低線量放射線の健康影響について（諸葛様）
7. 社会環境部会福島対応WGの設置について（佐田）
8. 福島大学震災支援プロジェクト採択案件（佐田）
9. 今後のWGテーマについて（井上様）
10. 今後の展開について（北村様）

第4回 8月25日

1. 今後のスコープ（資料1）
2. 至近の世論調査の結果（資料2）
3. 事故調資料など（資料3～5）
4. スコープ・マトリックス（資料6）
5. ポジションペーパー（資料7）

第5回 9月12日

1. コアG設立企画書（資料1）
2. 福島事故後の原子力関連報道量（資料2、3）
3. 週刊誌での原発関連報道（資料4）
4. 原子力に関する報道記事の抜粋（資料5）
5. 放射線の影響についての論点整理（資料6）
6. メモ（資料7）
7. ポジションペーパーについて（資料8）

第6回 10月4日

1. ポジションペーパー
2. 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の調査状況
3. 原子力委員会などでの有識者の発言メモ
4. コアグループ設立提案書
5. 総合資源エネルギー調査会基本問題委員会（第1回会合）のポイント
6. 原子力委員会 新大綱策定会議（第7回）のポイント
7. 政府の原子力関連会議の整理
8. 第6回福島勉強会（10月4日）の議事概要

第7回 11月9日

1. ポジションペーパー
2. 原子力安全国際シンポジウム学会声明
3. メディアによる世論調査結果（9月以降の追加分）
4. シンクタンクによる世論調査結果
5. 原子力関連社説見出し一覧（昭和20年～現在）
6. コアグループ移行について

<福島事故に関する社会的要因分析コアグループ>

第1回 1月10日

1. 福島コアGの趣旨と目的（資料1）
2. 福島コアGのメンバー名簿（資料2）
3. 福島コアGの進め方（資料3）
4. 福島勉強会におけるこれまでの議論のまとめ（資料4）
5. アンケート素案（資料5）
6. 出澤様説明（資料6）
7. 川本様説明（資料7）
8. 参考資料（資料8）

第2回 2月1日

1. アンケート素案（資料2）
2. 諸葛様「原子カムラ批判について」（資料3）
3. 佐田「原発論争」（資料4）
4. 篠田様「これからも原子力を推進していく場合に押さえるべき代表的な2点について」（資料5）
6. 北村様資料「福島勉強会におけるこれまでの議論のまとめ」（佐田案）へのコメント（資料6）

第3回 3月7日

1. 原子力文化振興財団「原子力をめぐる世論調査結果」（資料2）
2. 福島原発事故独立検証委員会（民間事故調）報告書の関連部分抜粋（資料3）
3. 本コアGの報告書まとめの方向性について

<これまでの主な論点>

○ 技術力の低下

- ・軽水炉の安全性向上あるいはシビアアクシデント対応に関する技術力の水準の推移
- ・技術力と、事故や事故対応との関係
- ・その他の人材問題

○ インターディシプリナリーとコミュニケーションの問題

- ・原子力安全をめぐる専門知の統合や、「学」の横断的交流
- ・社会アクター間のコミュニケーション不全の問題
- ・原子力推進アクターの職場風土や文化規範と、福島事故との関係

○ 情報発信に関する課題

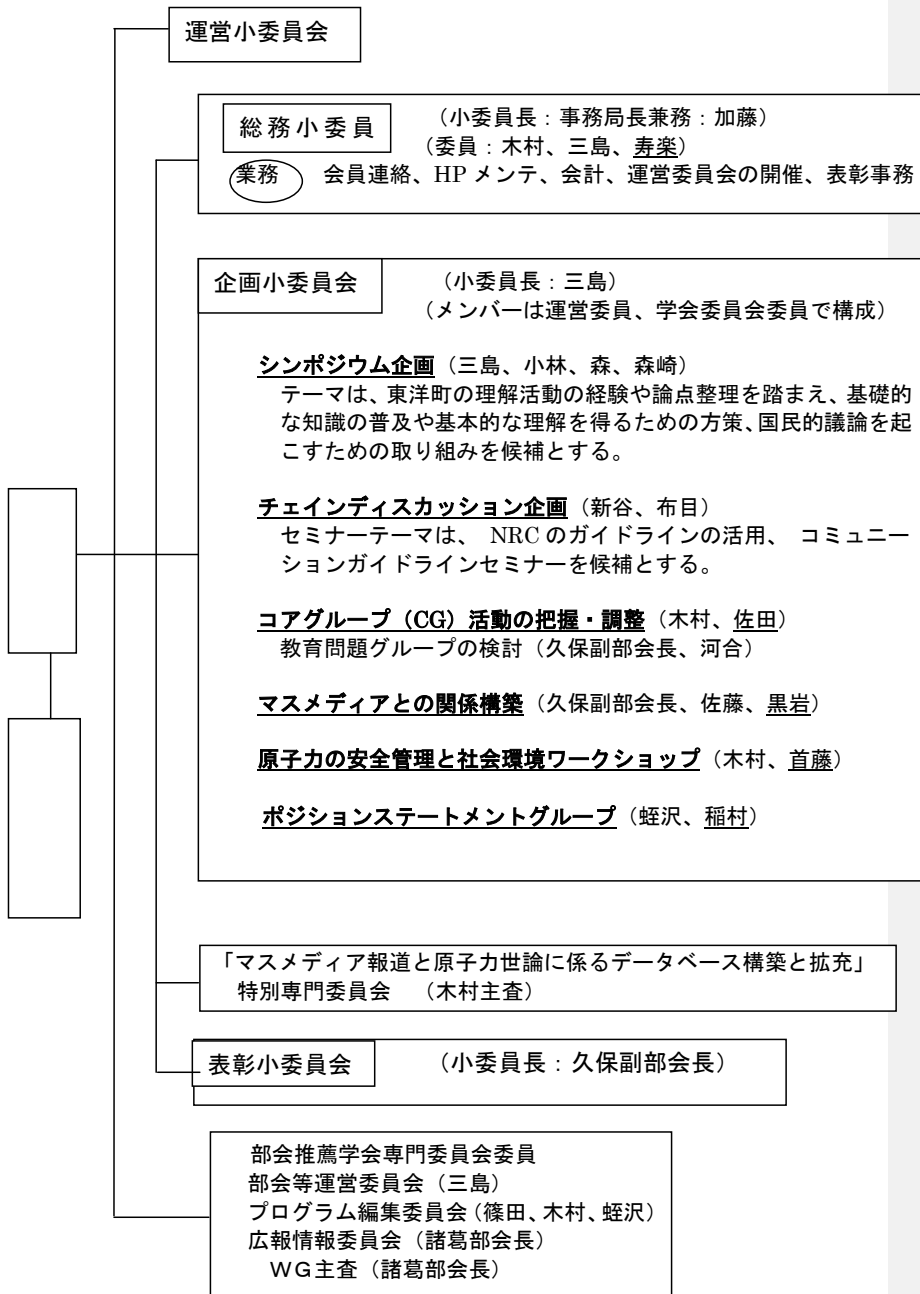
- ・今回の事故対応における情報発信面での課題
- ・その解決へ向けた提言

○ 規制や検査体制の問題

5. アウトプット

- ・平成23年12月に社会環境部会のML上において、福島コアGの公募を実施。その際に福島勉強会での検討結果まとめを公開
- ・平成24年3月の春の学会において、佐田がコアGでの検討結果の一部を公表

H24年度 社会・環境部会運営体制(案)



	優 秀 発 表 賞②	優 秀 活 動 賞③	奨 励 賞④
推 薦 者	神里 達博 〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学グローバルCOEプログラム	河田 東海夫 〒108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田 NN ビル 2 階 原子力発電環境整備機構 (NUMO)	横手 光洋 〒152-0035 目黒区自由が丘 3-6-2 電話 03-3724-8156
受 賞 候 補 者	日本原子力研究開発機構 高崎量子応用研究所 土田 辰郎 東京大学大学院工学系研究科准教授 木村 浩	NPO放射線安全フォーラム副理事長 田中 俊一	京都府立桃山高等学校 高橋 信幸 (指導の先生) 武田 竜一 小川 豊遥 三輪 紗弓 青山 史歩 伊藤 優花 楠浦 俊樹 黒田 菜穂美 田中 公絵 辺 ハウン 松田 和也 本多 亮祐 西海 拓 藤尾 克則 山本 千裕 青木 美優 米田 純也 佐脇 泰典 杉本 洋介 蓮井 翔太 服部 圭治 人見 祐太 正村 智彦 萬田 佐保子 安田 拓海
受 賞 対 象 の 成 果	原子力報道にみるマスメディアへの情報伝達のあり方の検討	東京電力福島第 1 原子力発電所事故による福島県内の除染における先駆的かつ指導的な活動	京都府立桃山高等学校は、平成 23 年度 文部科学省主催の「放射線等に関する課題研究活動の成果発表会」において、壁新聞による一次審査と 12 月 26 日 (月) に東京大学構内で行われた成果発表会で、専門家 7 名の評価が高かった学校である。 同校の生徒たちは、「放射線量の乱数的変動の解析と放射線を用いた地質測定の研究」を主題に、施設見学や専門家の受講、自然放射線計測などを通して、放射線の課題解決から、原子力発電まで議論を広げるなどの活動成果を壁新聞にまとめた。さらには地域で自分たちの活動内容の発表などを行った。 なお、成果発表会では、全国から本活動に参加した 35 校のうち、一次審査を経た 8 校によって発表が行われた。
受 賞 対 象 の 概 要	受賞対象は、3 つの以下の論文である。 ・土田辰郎・木村 浩「原子力事故報道の比較にみるマスメディアへの情報伝達のあり方の検討 主な 3 事例の事故・トラブルの分析」原子力学会和文誌 10(2), 2011 ・土田辰郎・木村 浩「原子力報道を行う立地地域の地方紙の特質の理解 事例分析とインタビューを踏まえて」原子力学会和文誌 10(4), 2011 ・土田辰郎 (単著)「原子力報道に携わる記者へのインタビュー調査について」アトモス 53(5), 2011 原子力は高度な科学技術である一方、潜在的なリスクを抱えることから、原子力に関わる情報はマスメディアによりクローズアップされ、原子力報道として原子力施設等の立地する地域のみならず全国各地へ伝えられてきた。マスメディアの主たる取材対象は原子力事業者であり、マスメディアは原子力事業者から収集した情報を、取捨選択し加工して原子力報道を制作し社会へ伝達する。原子力報道は新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等のメディア媒体により社会へ伝達され、マスメディアは社会への情報の「送り手」となり、社会の情報源と位置づけられる。これらの研究では、原子力報道を行うマスメディアが、原子力、原子力事業者、原子力報道に対しど	1. 福島事故直後のいち早い、地元 (飯館村) での現地除染実験の実施 4 月中旬に計画的避難準備中の飯館村を訪れ、地元の関係者と協議して、生活空間の除染を実地で試す計画を立て、JAEA、茨城大学、(株)アトックス、(株)千代田テクノルの有志の協力を得て、5 月下旬に比較的線量の高い長泥地区の民家と田畑においてきわめて先導的、かつ実践的な除染試験を行った。 2. 伊達市や福島県における除染アドバイザーとしての指導 伊達市や福島県の除染アドバイザーに指名され、伊達市富成小学校の除染、同市霊山町下小国地区の民家の先行的除染と、10 月末から開始された同地区 400 戸の本格除染プロジェクト、山林や果樹園の試験的除染等の現地指導を行うとともに、県内各地で多数回、自治体や住民の勉強会の講師を務めるなど、事故影響を受けた地域の修復・復興に向け、献身的な活動を続けている。 3. 関係地方自治体や国に対する助言や証言、及び啓蒙活動 福島県や伊達市の除染アドバイザーとして、行政側としての除染計画の検討にも多大な貢献をしており、住民に過大な	生徒たちが所属するグローバルサイエンス部では、京都府南部に位置する旧巨椋池の地層研究について、継続して調査を行ってきたが、今回、放射線を利用することにより、何か新しいことが発見できないかと模索しながら、活動を行った。 旧巨椋池は、昭和初期に干拓されるまで、宇治川と繋がっており、宇治川等が運んできた花こう岩の風化した砂が堆積して出来ていることが調査して分かった。生徒たちは、自然放射線 (γ線) 測定器「Radi」を用い、1 箇所ですべて 1 分ごとに 8 回の放射線量を計測し、その平均値を旧巨椋池の明治時代の地図に書き込み、航空写真との比較などにより、放射線量の高い地点は水深が深く、堆積している花こう岩の砂が多かったと考え、線量の高低で色分けをしていった。 上記の独自の測定方法を導き出したのは、放射線量は乱数的であり、正確な線量を求めるには、一定時間の平均値を求めることを指すと考え、実用的な計測に適した時間を探り、探究した結果、自然放射線量の定点計測には 8 分間の連続測定を用い、平均を値とする方法が適切であると結論づけたからである。そのヒントは、8 月に訪問したみさと天文台 (和歌山県紀美野町) の星の観測に使用している電波望遠鏡のデータの加算処理について学び、その処理方法を利用することができないか検証したことから得ている。旧巨椋池で計測したデータの放射線量に、時間的変動に周期性があれば加算処理後のデータにも周期性が残るはずであったが、データ処理の結果、周期性がないことが判明した為、放射線量の測定にはオリジナルの「8 分間測定法」を用い、以前の旧巨椋池をある程度還元することに成功した。

	<p>のように認知するのかを把握し、両者はこれまでどのような関係を築いてきたかを考察している。</p> <p>これらの論文はマスメディアに対する数多くのインタビューに基づき、分析・整理されたものである。また、2011年3月11日は東日本大震災が起こり、そこから福島第一原子力発電所の事故が起きた。これによって、原子力事業者とマスメディアとの関係性は大きな変換があったと思われるが、これらの論文は大震災前のマスメディアと事業者との関係性を記述する資料である。</p>	<p>不安が募る中、住民参加の自助的除染活動やそれを通じた低線量被ばく問題の学習の重要性を訴え、自治体の首長や住民からも篤い信頼を獲得している。</p> <p>さらに、原子力委員会や環境省の環境回復検討会（委員として参加）などにおいても、福島地方の除染の重要性と課題について重要な証言をおこなうなど、国側におけるこの問題への対応策構築段階でも、重要な貢献をしている。</p> <p>また、この問題については、都内で開催されたシンポジウム等における報告や、専門誌への解説記事の執筆などを通じ、幅広い啓蒙活動にも貢献している。</p>	<p>また、岡山県の人形峠環境技術センターでも同様に、ウラン鉱床を1分ごとに3回連続して、26箇所の計測を行い、平均値を線量ごとに色分けをし、ウラン鉱脈の深さを推測している。</p> <p>生徒たちは、これらの実験結果から、より放射線の正確な測定を目指すために、再度、測定方法の検証を行い、「8分間測定法」は、誤差の少ない体系化した測定が出来ると提唱している。</p> <p>今回の調査では、旧巨椋池の半分しか計測出来なかったが、引き続き、残り半分の調査や池の深さの特定などをし、旧巨椋池の全貌に迫る予定である。</p>
<p>推 薦 理 由</p>	<p>土田辰郎氏・木村 浩氏は、原子力報道に着目し、マスメディアの意識を明確にすることを試み、関連する3つの以下の論文を発表した。</p> <p>土田辰郎・木村 浩「原子力事故報道の比較にみるマスメディアへの情報伝達のあり方の検討 主な3事例の事故・トラブルの分析」原子力学会和文誌 10(2), 2011</p> <p>土田辰郎・木村 浩「原子力報道を行う立地地域の地方紙の特質の理解 事例分析とインタビューを踏まえて」原子力学会和文誌 10(4), 2011</p> <p>土田辰郎（単著）「原子力報道に携わる記者へのインタビュー調査について」アトモス 53(5), 2011</p> <p>これらの論文はマスメディアに対する数多くのインタビューに基づき、分析・整理されたものである。マスメディアを対象とした研究は大変な困難を伴うが、これを乗り越え、複数の成果を挙げたことはたいへん価値のあることである。また、2011年3月11日は東日本大震災が起こり、そこから福島第一原子力発電所の事故が起きた。これによって、原子力事業者とマスメディアとの関係性は大きな変換があったと思われるが、これらの論文は大震災前の関係性を記述しており、今後のマスメディア研究の分野にとっても貴重なものである。</p> <p>以上より、本成果は日本原子力学会社会・環境部会賞優秀発表賞の成果として十分に足るものと判断し、ここに土田氏・木村氏の受賞を推薦する。</p>	<p>田中俊一氏は、自らが副理事長を務めるNPO放射線安全フォーラムのメンバーを率い、4月中旬に計画的避難の準備中の飯館村を訪れ、地元の関係者と協議して、生活空間の除染を実地で試す計画を立て、JAEA、茨城大学、(株)アトックス、(株)千代田テクノルの有志の協力を得て、5月下旬に比較的線量の高い長泥地区の民家と田畑においてきわめて先導的、かつ実践的な除染試験を行った。</p> <p>その後田中氏は、伊達市や福島県の除染アドバイザーに指名され、伊達市富成小学校の除染、同市霊山町下小国地区の民家の先行的除染と、10月末から開始された同地区400戸の本格除染プロジェクト、山林や果樹園の試験的除染等の現地指導を行うとともに、県内各地で多数回、自治体や住民の勉強会の講師を務めるなど、事故影響を受けた地域の修復・復興に向け、献身的な活動を続けている。</p> <p>田中氏は、福島県や伊達市の除染アドバイザーとして、行政側としての除染計画の検討にも多大な貢献をしており、住民に過大な不安が募る中、住民参加の自助的除染活動やそれを通じた低線量被ばく問題の学習の重要性を訴え、自治体の首長や住民からも篤い信頼を獲得している。</p> <p>さらに、田中氏は、原子力委員会や環境省の環境回復検討会（委員として参加）などにおいても、福島地方の除染の重要性と課題について重要な証言をおこなうなど、国側におけるこの問題への対応策構築段階でも、重要な貢献をしている。</p> <p>また、この問題については、都内で開催されたシンポジウム等における報告や、専門誌への解説記事の執筆などを通じ、幅広い啓蒙活動にも貢献している。</p>	<p>桃山高等学校の活動成果である壁新聞で顕著な点は、色々な場所で集中的に自然放射線の計測を行い、計測データと制度を検証したことにより、自らの測定法を導き出したことである。</p> <p>さらに、生徒たちは自らの活動成果を、地元のイベントなどで発表し、大学教授や企業のエンジニアから、測定結果について指摘を受けたことから、測定結果の制度の検証や結果に対する課題を見つけ、今後も放射線に関する研究活動を継続することとしている。</p> <p>よって、桃山高等学校による活動は、次世代の高校生や地元住民の放射線の理解促進に大きく貢献していると思われるため推薦する。</p>



社会・環境部会運営内規

平成 00 年 00 月 00 日 第〇回〇〇部会・連絡会全体会議制定

(目的)

第 1 条 本内規は「日本原子力学会部会・連絡会設置規約」第〇条及び、「社会・環境部会規約(以下、規約)」(以下「規約」と称す)第 1 条および第 3 条、第 6 条並びに第 7 条に基づき、社会・環境部会(以下「本、部会」と称す)の運営について定めるものである。

コメント [k1]: フォーマットでは「第 1 条および第 3 条」としています。極力フォーマットどおりとしていただければと存じますが、最終的な判断は部会にお任せいたします。

(運営小委員会)

第 2 条 規約第 6 条に基づき、運営小委員会を設ける。

- 2 部会長、副部会長、運営委員の選出は、運営小委員会において本部会員の中から候補者を選出し、部会全体会議における承認によって行う。
- 3 部会長、副部会長、運営委員の任期は 2 年とする。ただし再任は妨げない。
- 4 運営小委員会の開催には部会長、副部会長および運営委員総数の 2 分の 1 以上の出席を必要とする。ただし、代理人の出席、または、議場への委任状の提出をもって出席に替えることができる。
- 5 運営小委員会は、必要があれば、本部会の運営の上で必要な役職あるいは小委員会を設置することができる。
- 6 運営小委員会での議決が必要な案件を抱える運営委員は、単純な可否を問うような案件または緊急を要する案件などに限ってメールによる審議を行うことができる。なお、メール審議においての個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- 7 学会の運営を司る理事会、部会等運営委員会、広報情報委員会等との十分な連携を図るため、運営小委員会は本部会選出の当該委員と密に連絡を取り合い、齟齬が出ないよう互いに注意しあう。

(特別専門委員会、コアグループ等)

第 3 条 規約第 3 条に定める種々の事業を行うに当たって、本部会の下に事業の実施を担当する特別専門委員会あるいは実行部隊として、研究的要素のあるコアグループを設けることができる。~~更に必要に応じ、その下にや研究的要素の無いワーキンググループ等の実行部隊や、もしくは評価委員会機関グループ等を置くことができる。~~

コメント [k2]: 特別専門委員会は独立した組織ですので、部会下に設置することはできません。

- 2 事業のうち、研究、調査、評価、国内外の関連学協会・諸機関との交流等を実施した特別専門委員会若しくはコアグループは、その内容、成果等を本部会員あるいは学会員に報告する義務を有する。

コメント [k3]: 部会下のコアグループについても報告義務を有するのでしょうか？

(改定)

第 4 条 本内規の改定は、運営小委員会の発議に基づき、部会全体会議で審議し、部会等運営委員会および理事会に報告するものとする。

附則

1 この内規は平成 00 年 00 月 00 日から施行する。

2 改定履歴

①平成 12 年 5 月 11 日 [「社会・環境部会運営細則」として](#)第 1 回拡大運営委員会にて承認

② [平成 00 年 0 月 00 日 学会管理の内規に変更](#)



社会・環境部会 **部会賞** 表彰内規

平成 00 年 00 月 00 日 第〇回社会・環境部会 **連絡会** 全体会議制定

(目的)

第 1 条 本内規は「社会・環境部会規約」第 1 条、第 3 条ならびに「部会・連絡会・支部表彰制度規程」第 1 条に基づき、社会・環境部会部会賞（以下「**部会賞**」**と称す**）の制定 **および** その選考と **贈呈表彰** について定めるものである。

(趣旨)

第 2 条 部会賞は、**社会・環境部会** の設置趣意書に合致する顕著な貢献を表彰の対象とする。貢献には、実際の活動に加えて、研究会等での論文発表・講演会での講演等をも含むこととする。

2 部会賞の種類、要件、対象等については、別途定める。

(選考方法)

第 3 条 受賞者の選考は、**部会** 運営小委員会にて、推薦 **および** 自薦の書類に基づいて審査し、決定する。

(贈呈表彰時期)

第 4 条 **部会賞** の **贈呈表彰** は、原則として「春の年会」または「秋の大会」において、部会長が行う。

(選考結果報告)

第 5 条 表彰決定後、選考過程および選考結果を理事会へ報告する。

(改定)

第 6 条 本内規の改定は、**部会** 運営小委員会の発議に基づき、部会全体会議で審議し、部会等運営委員会および理事会に報告するものとする。

(補則)

第 7 条 この内規に定めるもののほか、部会賞の実施に必要な事項は、部会運営小委員会の協議によるものとする。

附則

1 この内規は平成 00 年 00 月 00 日から施行する。

2 改定履歴

①平成 16 年 12 月 15 日 **社会・環境部会表彰規定** として運営委員会にて制定

②平成 17 年 3 月 16 日 運営委員会にて改定

③平成 17 年 3 月 16 日 運営委員会にて改定

④平成 17 年 3 月 16 日 運営委員会にて改定

⑤平成 17 年 3 月 16 日 運営委員会にて改定

⑤ 平成 00 年 0 月 00 日 **学会管理** の内規に変更

社会・環境部会運営要領

平成〇年〇月〇日 第〇回社会・環境部会全体会議制定

(目的)

第1条 社会・環境部会運営内規（以下内規という）の実施は、内規に定めるところの他は、本要領の定めるところによる。

（運営小委員会における役職）

第2条 運営小委員会に下記の役職を設ける。

- (1) 事務局長：部会員への連絡、ホームページの運用、部会員の名簿の管理、運営小委員会の開催・議事、全体会議の議事を主管する。事務局に予算担当者、ホームページ担当者、事務局員等を置くことができる。
- (2) 企画小委員長：「社会・環境部会規約」第3条に定める種々の事業の実施に関する業務を主管する。事業の実施に際しては、実施組織を定める。コアグループ等による事業の進捗に問題が散見されるような場合はコアグループ等の調整役等を特命することができる。
- (3) 表彰小委員長：「社会・環境部会表彰内規」に沿って、表彰に関する業務を主管する。

第3条 運営小委員会に下記の小委員会を設ける。

- (1) 総務小委員会：部会の運営に関する関係者の意思疎通、簡単な決定等を行うため、必要であれば設置することができる。委員長は事務局長が兼ねることもできる。
- (2) 企画小委員会：必要に応じ、企画小委員長がメンバーを特定し、開催することができる。
- (3) 表彰小委員会：必要に応じ、表彰小委員長がメンバーを特定し、開催することができる。
- (4) コアグループ、特別専門委員会ワーキンググループ、評価グループ等：「社会・環境部会規約」第3条に定める種々の事業の企画・実施に当たり、個別の事業ごとに責任者と実行メンバーを選出して、実施組織を作る。受託事業として実施する場合は特別専門委員会を組織し、それ以外の場合はコアグループを組織する。

コメント【作成者4】: 部会下に特別専門委員会を設置することはできませんので、改定をご検討ください。

社会・環境部会部会賞表彰規定要領

平成〇年〇月〇日 第〇回社会・環境部会全体会議制定

(目的)

第1条 社会・環境部会部会賞表彰内規（以下内規という）の実施は、内規に定めるところの他は、本要領の定めるところによる。

(部会賞の種類、要件、対象、数)

第2条 部会賞に下記の賞を設ける。

- (1) 業績賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野において顕著な業績のあった個人に授与する。
- (2) 優秀発表賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な発表（論文、著作、口頭発表等）を対象とし、これをなした個人及びグループに授与する。
- (3) 優秀活動賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な活動を対象とし、これをなした個人及びグループに授与する。
- (4) 奨励賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な発表及および活動、あるいは部会の発展や運営に対する貢献を対象とし、原則として、これをなした概ね35歳までの個人またはグループに授与する。

2 優秀発表賞の対象は募集期限を起点とする過去3年間以内の成果とし、それぞれの賞の受賞者はグループを1者と数えて個人との総和で原則として3者以内とする。

3 賞は表彰盾、メダルまたは賞状とする。

(部会賞表彰小委員会)

第3条 内規第3条に関連して、部会運営小委員会の下に部会賞表彰小委員会（以下、表彰小委員会という）を置くことができる。

2 表彰小委員会は、部会賞受賞候補者を表彰し、部会運営小委員会に提案することを任務とする。

3 表彰小委員会は、表彰小委員会委員長及および若干名の委員をもって構成する。表彰小委員会委員長は部会長が選任し、委員は表彰小委員会委員長が選任する。ただし、表彰小委員会委員長及および委員は受賞候補者または推薦者になれないこととし、これに該当した場合はさらに補選をする。

(募集方法)

第4条 部会運営小委員会または部会賞表彰小委員会は、社会・環境部会ホームページ、社会・環境部会電子メールにより公告して受賞候補者の推薦を受ける。

2 部会員または原子力学会賛助会員代表者（以下、部会員等という）は、自薦、他薦を問わず、所定の用紙またはフォーマットを推薦状として表彰小委員会に提出することができる。

(補則)

第5条 この細則要領に規定されてない事項や部会賞表彰小委員会の運営に関し必要な事項は、部会運営小委員会の協議による。

社会・環境部会 平成23年度 第3回運営小委員会議事メモ

日時 : 平成24年3月7日(水) 9時30分 ~ 12時
場所 : 原子力学会事務局会議室
出席者 : 諸葛部会長、久保副会長、三島委員、森崎委員、澤田委員、森委員、
稲村委員、小林委員、木村委員、加藤事務局長
(欠席) 佐藤委員、新谷委員、布目委員、蛭沢委員

議事概要

1. 本年度部会表彰について(事務局)

表彰小委員会の検討結果に基づき、本年度部会表彰として、優秀発表賞(日本原子力研究開発機構 土田辰郎氏、東京大学 木村浩氏)、優秀活動賞(NPO 放射線安全フォーラム 田中俊一氏)、奨励賞(京都府立桃山高等学校 高橋信幸先生他24名)を決定した。表彰は、3月21日春の総会(福井大学)後に行なう。表彰楯(代表者)とメダルは事務局にて例年通り作製手配を行なう他、京都府立桃山高等学校の高橋信幸先生と生徒代表1名については、旅費を支給手配する。

2. 平成23年度決算概要と24年度予算について(小林委員)

23年度の収入は本部給付金18万8千円、支出は220万3800円となり、繰越金残高は372万1839円となる見込み。24年度予算は、本部から20%削減で見直しを言われたため、収入は本部給付金は16万1千円、支出は206万9千円となり、繰越金残高は181万3839円となる。25年度以降予算は厳しくなる。

なお、マスメディア報道の特別専門委員会のJNESからの委託請負費については、不明のため事務局に確認する。

3. 平成23年度活動概要について

(1) 部会主催のシンポジウムチェインディスカッション(三島委員)

①2011年秋の年会

討論テーマ 全員参加型チェインディスカッション

「福島事故後の世論をどう読み、どう向き合うか」

日時 : 平成23年9月22日(水) 13:00 ~ 14:30

場所 : 北九州国際会議場 P会場

講演 : 総括 東京大学 諸葛 宗男氏

「福島事故後の世界の原子力政策動向」

エネルギー経済研 村上 朋子氏

「再生可能エネルギー大量導入に向けたドイツの事例から」

海外電力調査会 伊勢 公人氏

②2012年春の年会(予定)

討論テーマ 「福島事故の社会的要因分析に関する研究報告」

日時 : 平成24年3月21日(水) 13:00 ~ 14:30

場所 : 福井大学文京キャンパス N会場

講演 : 座長 金沢工業大学 大場 恭子氏

「福島事故に関する社会的要因分析」

JAEA 佐田 務氏

「福島事故に関する技術社会論的考察」

東北大学 北村 正晴氏

(2) コアグループ（木村委員）

- ①今年度のCOMCOMミーティングおよび動画コンテンツは休止。
新規コアグループとして、福島事故に関する社会的要因分析コアグループを設立。
- ②福島事故に関する社会的要因分析コアグループ
平成23年6月に福島事故に関する社会的側面について検討を行う福島勉強会を発足させ、11月までに7回の会合を開催。12月に「福島事故に関する社会的要因分析コアグループ」へと改組。24年3月の春の年会において検討結果の一部を公表予定。

(3) マスコミ関係者への原子力セミナー（勉強会）（久保副会長）

- ① 第3回マスメディアとの交流会
テーマ 「東電福島第一原子力発電所の事故の教訓と原子力安全」
日時：平成23年8月29日（月）17時40分～19時30分
場所：ミーティングプラザ新橋・114号会議室
講師：岡本 孝司教授（東京大学）
出席者：マスコミ19名（11社）
- ② 第4回マスメディアとの交流会
テーマ 「東電福島第一原子力発電所の敷地外クリーンアップについて」
日時：平成23年12月20日（火）17時40分～19時20分
場所：日本原子力学会事務局会議室
講師：井上 正顧問（電力中央研究所）
出席者：マスコミ11名（8社）、オブザーバー：秋葉原子力委員
- ③ 第5回マスメディアとの交流会
テーマ 「低線量の放射線影響とICRPの防御体系」
日時：平成24年2月23日（木）17時40分～19時10分
場所：日本原子力学会事務局会議室
講師：佐々木 康人常務理事（日本アイソトープ協会）
出席者：マスコミ9名（7社）

(4) 「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップ（木村委員）

- ①第10回開催
日時：平成23年9月14日（水）
場所：東京大学 武田先端知ホール
内容：ヒヤリ・ハットと危険予知
- ② 第11回開催（予定）
日時：平成24年3月12日（月） 13:00～17:30
場所：東京大学 武田先端知ホール
内容：安全の確保と信頼・理解の醸成

(5) ポジションステートメント（諸葛会長）

2011年度起案当部会テーマ

- ①「原子力による水素製造（解説）」について最終案を取りまとめた。
- ②「福島第一原子力発電所事故について（その他）」は現在、内容検討、調整中。

2012 年度起案当部会テーマ（案）

「原子力防災計画の考え方（提言）（案）」について原案検討中。

(6) 「マスメディア報道と原子力世論に係わるデータベース構築と拡充」特別専門委員会（木村委員）

今年度は 2 月末に報告書を提出済み。

1. 実施事項

○エネルギー・原子力に関する首都圏調査（1 月 6 日～1 月 23 日）と専門家調査（1 月 5 日～2 月 6 日）を実施。

○原子力施設の立地地域における安全・規制等情報伝達に係る調査（2011 年 10 月末～11 月中旬）については、柏崎・刈羽原子力発電所の地域住民 17 名を対象にインタビューを実施し、特に福島事故時およびその後の情報伝達対応について論点を整理した。

○原子力安全規制に係わる知識・技術情報等の伝え方の検討
福島事故の事例を分析し、また事故調の報告書と中越沖地震時の報告書をみて論点を整理し、どのように知識・技術情報を伝えるのか検討を行った。

2. 今後の展開

これまで実施した首都圏調査・専門家調査のデータを公開する。

4. 平成 24 年度部会運営体制（案）について

諸葛部会長、三島委員、佐藤委員、森委員、森崎委員、河合委員、澤田委員、宇根崎委員の任期満了に伴い、再任の了解を頂いていない宇根崎委員の後任は寿楽浩太氏にお願いする。新谷氏については、三島さんから再度確認する。

澤田委員は 4 月から学会事務局長に就任のため後任は黒岩温子氏に依頼する。

体制（案）では、新たに総務小委員会には寿楽氏に、企画小委員会のコアグループ活動には佐田氏に、マスメディアとの関係構築には黒岩氏に、原子力の安全管理と社会環境ワークショップには首藤氏に、ポジションステートメントには稲村氏に入会を依頼する。

なお、3 月 21 日の総会に運営委員名簿と体制表（案）を諮る。

5. 社会・環境部会の内規等修正案について説明（三島委員）。

3 月 21 日の総会議題に取り上げて承認を頂く。なお、データ管理ワーキンググループに関する取極めは部会独自のものであるため公開しない。

以上